

平成 27 年 11 月 6 日

兵庫県知事 井戸敏三様

兵庫県議会公明党・県民会議議員団

幹事長 岸本かずなお

政務調査会長 谷井いさお

## 平成 28 年度当初予算編成に対する申し入れ

安倍総理は自民党総裁の再選を受けて、今後の政権運営に関し、経済再生と社会保障の充実に全力を挙げる考えを表明しました。経済政策では新たな「三本の矢」として、「希望を生み出す強い経済」「夢をつむぐ子育て支援」「安心につながる社会保障」を挙げ、名目国内総生産(GDP)600兆円の実現を目標に掲げました。中でもアベノミクスの第二ステージは、「1億総活躍社会」づくりのため、2020年に向けて全力を尽くすとの考えを示しました。

本県では、人口減少、超高齢化、東京一極集中に伴う地域格差を是正するため「兵庫県地域創生戦略」に基づき、人口の自然増・社会増対策を講じるとともに、9月定例会において、議員提案による中小企業振興条例が成立したことを踏まえ、地域の元気づくりに寄与する中小企業振興政策に平成28年度当初予算を重点的に配分する必要があると考えます。

重要政策提言でも申し上げましたが、第一に、2060年の県人口450万人、合計特殊出生率2.00を目指すには、人口の自然増対策として、結婚、出産、子育て、就労などへの切れ目のない支援により、女性が子どもを産み、育てやすい環境づくりに積極的に取り組んでいく必要があります。中でも、安心して子どもを任せることのできる教育・保育環境の充実に努めるとともに、医療費・保育料の負担軽減など、子育てにかかる経済的負担の軽減を図る必要があります。

第二に、東京一極集中を是正する施策を国が率先して実行しようとする中、本県においても、五国の特色を活かした「ふるさとの魅力」発信による定住促進や

東京圏からの移住策、いわゆるU J I ターン促進等、人口の社会増対策が重要です。特に、若者のための「働く場づくり」として、首都圏からの企業誘致や首都圏の大学生と本県企業との「マッチング事業」、既存住宅ストックを活用した定住・移住用の良質で安価な住宅の供給促進、首都圏での「出会いの場づくり」など、多角的な観点で施策を実施していく必要があります。

第三に、阪神・淡路大震災から20年が経過し、復旧復興から新たなステージに進んでいく必要があります。今後の発生が確実視される南海トラフ地震等、あらゆる災害へのハード・ソフト両面からなる対策に全力を挙げるとともに、地域の元気づくりを推し進め、街のにぎわいを取り戻さなければなりません。そのためには、地域コミュニティの自助・共助の力を強化し、超高齢化社会における様々な課題を解決できるよう、地域の連帯や県民の主体性を高める施策の強化が必要です。

第四に、地域創生における地域の元気づくりには中小企業の振興は不可欠です。地域の中小企業をいかに元気にするかが、地域の担い手づくりに繋がり、地域創生の原動力になると確信するものです。今こそ、あらゆる施策を効果的に総動員し中小企業経営者と、中小企業で働く就労者への支援を行う必要があります。

知事におかれましては、任期4期目折り返しの3年目とされますが、着実に第3次行革プランを進める中、持続可能な県政運営を力強く推進されるとともに、「地域創生」に向けた力強いリーダーシップを期待するところです。

なお、予算編成に当たっては、国の政策動向を踏まえつつ引き続き「選択と集中」を図るとともに、我々議員団の意図するところを十分に斟酌され、「兵庫県地域創生戦略」や中小企業振興をはじめとする各種事業に着実に反映されますよう強く要望するものであります。

## ●地域創生に関わる最重点要望事項

### 1 子育て支援の充実（人口自然増対策）

我が会派は人口自然増対策が最重要課題と捉えており、「兵庫県地域創生戦略」(素案)においても2060年の合計特殊出生率2.00を目指しているが、この目標を達成するにはあらゆる子育て支援が必要であるため、特に、本県が他府県に先行して実施している「ひょうご多子世帯保育料軽減事業」の支

援対象について、現状の第3子以降から第2子以降へと拡充すること。

## 2 既存住宅の有効活用（人口社会増対策）

地域創生の実現の観点から、既存の住宅ストックを若年世帯の移住・定住の受皿や福祉拠点等として活用するため、市町や関係団体と連携し、既存の住み替え支援制度を利用するために必要な改修への支援等、都市部でも適用可能な支援策を講じること。

## 3 健康増進の充実（健康長寿社会対策）

県民の健康増進に取り組むことにより、健康寿命を延ばし元気に老後を過ごすことができる健康長寿社会を実現するため、健康づくりに積極的に取り組む高齢者等の増加を目指し、健康診断、保健指導の受診、健康体操や健康セミナーへの参加等に対するインセンティブとなる「ヘルスケアポイント制度（仮称）」を市町と連携して創設すること。

## 4 中小企業等の振興

地域を支える中小企業、とりわけ「がんばる小規模事業者」の持続的な発掘と新たな雇用創出を図るため、経営革新計画の承認を受けた小規模企業を中期的にフォローアップする仕組みを構築するとともに、若者・女性・シニア・大学生等のあらゆる世代によるクリエイティブなものづくりやビジネスを創出し、クリエイティブ産業の集積を図るため、コ・ワーキングスペース(CWS)に集う起業家の事業の立上げ経費を支援すること。

### ●重点要望事項

#### I. 支え合う地域づくり

1. 「地域包括ケアシステム」の構築
2. 生活困窮者支援の充実
3. 障がい者等への支援強化
4. 人権の尊重

#### II. 安心な地域づくり

1. 防災・減災対策の強化
2. 安心な医療体制の再構築

3. 防犯・犯罪対策の推進
4. 自転車事故防止等の交通安全対策強化
5. 「空き家」問題への対応

#### Ⅲ. 持続可能な地域づくり

1. 財政健全化に向けた着実な県政運営の推進
2. 「人が生きる、地方創生。」に向けた取組の推進
3. 雇用対策の推進
4. 持続可能な社会の構築

#### Ⅳ. 魅力ある地域づくり

1. 安心の交通ネットワークづくり
2. 中小企業の振興
3. 農林水産業の振興
4. 観光産業の振興

#### Ⅴ. 活力ある地域づくり

1. 女性の活躍と子育て支援
2. 若者の活躍を促す環境づくり
3. 教育の充実